

市議会だより

No.250

70年 輝く吹田 ゆめ未来

イメージキャラクター すいたん



平成22年、吹田市制は70周年を迎えます

編集者 神保 義博
梶川 文代・竹内 忍一
村口 始・六島 久子

発行所

吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市議会事務局
代表電話 06 6384 1231
直通電話 06 6384 2696



出張所や図書館などの複合施設として整備される(仮称)南千里駅前公共公益施設 (平成24年(2012年)4月供用開始予定)

緊急雇用創出事業等を実施

(仮称)南千里駅前 公共公益施設 整備契約を可決

9月定例会が、9月4日から28日までの会期で開かれました。個別指導が必要な生徒に対応する学習支援員を中学校に配置する事業など緊急雇用創出基金事業の経費等を計上した平成21年(2009年)度の一般会計補正予算案をはじめ、南千里駅前公共公益施設を整備するための契約案件や人選案件など、市長から提出された議案は、すべて可決されました。

また、平成20年(2008年)度の一般会計と9特別会計及び水道・病院会計の決算認定は、継続審査とし、特別委員会を設置して、12月定例会までの閉会中に審査することになりました。

橋のライトアップ実施に3858万円、小・中学校への情報通信ネットワークの構築に2億198万円、個別指導が必要な生徒に対応する学習支援員の中学校への配置に903万円、市立図書館の年末年始を除く毎日開館の実施に753万円などです。

(86億937万円(税別))
金額は金利変動等により改定されることがあります。出張所や図書館などの17の公共公益機能を備えた複合施設の建設・維持管理、運営等を民間資金等を活用したPFI方式により平成44年(2032年)3月31日までの期間で行うものです。(審査内容の一部は4面に掲載)

予 算

1 一般会計

平成21年(2009年)度一般会計予算は14億726万円が増額補正され、総額が111億2051万円となりました。

補正の主な内容は、離職で住宅を失った者等への住宅手当支給や就労相談支援の実施に281万円、小学校就学前3年間の子どもを対象にした子育て応援特別手当の支給に3億9099万円、太陽光発電パネル等の設置費用を助成する商店街工芸化事業に1億3000万円、高浜

主 な 条 例

国民健康保険条例の一部改正

被保険者が本年10月1日から平成23年(2011年)3月31日までの間に出生したときの出産育児一時金の支給額を、現行の額から4万円引き上げるものです。

契 約 の 締 結

千里南地区センター再整備事業交通広場建設工事 (6億4132万円)

(仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業

市営住宅条例の一部改正
千里山西1丁目に新たに福祉型借上賃貸住宅を18戸設置するものです。



採択された請願

9月定例会では、市民から提

単 行 事 件

訴えの提起

市営住宅の家賃を長期間滞納している者に対し、住宅の明け渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起するものです。

決算・企業決算審査 特別委員会を設置

平成20年(2008年)度の一般会計と9特別会計及び水道・病院の事業会計、あわせて12件の決算が9月定例会に提出されました。

議事では、これらの決算を審査するため、二つの特別委員会を設置し、閉会中に前年度予算の執行状況と効果について審査します。

この審査結果は、12月定例会で報告される予定です。各特別委員会の委員は次のとおりで出された請願1件を採択しました。

(仮称)吹田千里丘計画に関する請願

毎日放送跡地を大規模開発する同計画が、近隣に重大な影響を及ぼすと想定されるため、歩道完備や、階数・戸数の大幅削減、保水力確保やヒートアイランド化の抑制等を求める。

人 事

9月定例会では、次の方々の選任に同意しました。

固定資産評価審査委員会 委員(任期3年)

千里山月が丘20番1号 九鬼 章 泰 氏
人権擁護委員(任期3年) 桃山台3丁目4番9号 福田 行 恵 氏

片山町1丁目1番3602号 的場 智 子 氏
山田東3丁目8番21-1001号 前田 都 氏

決算審査特別委員会

- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 木村 裕 |
| 副委員長 | 玉井 美樹子 |
| 委員 | 有 沢 孝 子 |
| 委員 | 西 川 穂 子 |
| 委員 | 和 田 一 美 |
| 委員 | 小 北 妙 子 |
| 委員 | 坂 口 博 之 |
| 委員 | 竹 村 孝 義 |
| 委員 | 伊 藤 義 |

企業決算審査特別委員会

- | | |
|------|-----------|
| 委員長 | 村口 亮 始 |
| 副委員長 | 藤 木 栄 之 |
| 委員 | 澤 田 雅 昭 |
| 委員 | 生 野 秀 子 |
| 委員 | 池 内 佐 知 子 |
| 委員 | 竹 内 忍 一 |
| 委員 | 吉 瀬 武 司 |
| 委員 | 石 川 久 勝 |
| 委員 | 六 島 久 孝 |
| 委員 | 山 根 孝 |

代表質問から

9月11日、14日に各会派を代表して6人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の一部をお伝えします。なお、このほか16人の議員が個人質問を行いました。その内容は後日作成される会議録をご覧ください。会議録は市役所の情報公開課をはじめ、図書館や地区公民館等に備えており、市のホームページでもご覧になれます。

環境政策の展開

総合的な取り組みを

(民主市民連合)

問 環境負荷の低減を実践するため、植樹に協力した人への市民税減額や、樹木管理における高齢者の人材活用など、温室効果ガスの吸収源に協力を促す公共投資を行うてはどうか。

答 環境政策推進監 環境対策を新たな雇用創出や産業育成に結び付けるための地域からの取り組みとして、自然エネルギーの普及・促進やグリーン購入による環境関連産業の育成、環



市民によるあやめ橋緑地(高野台)での記念植樹

境に配慮した商店街の取り組みによるまちのにぎわい創出等、今後さまざまな取り組みに挑戦する必要があると考えている。

問 経済発展と環境保全を相対する概念ではなく、相互に支持的なものとする戦略的思考が求められる。また、北摂各市と環境広域連合を形成し、ロードプライシング(自動車の道路使用への課金)や水源かん

養のための自主課税等の導入を検討していく考えはないか。

答 市長 環境基本条例や第2次環境基本計画に基づき、他市町村との連携も含め、市民事業者、行政のパートナーシップにより、さまざまな取り組みを進めている。今後、環境施策をさらに先駆的、総合的に推進するため、条例の見直しも視野に入れ、環境負荷の少ない、循環を基調とする環境世界都市すいたの実現を目指していきたい。

新型インフルエンザ流行期 本市の感染予防対策を聞く (すいた市民自治)

問 新型インフルエンザは、夏の流行期には死者が出るなど、市民にとって大きな不安となっている。今後の流行期において、市の機能や事業継続のためにどのような体制を検討しているのか。

答 政策推進部長 今後、新型インフルエンザが大流行すれば、多くの職員が欠勤することもある。人命にかかわる業務など非常時にも継続が必要な業務を選定したうえで、

必要に応じて、市民の不安を軽減するための体制を整える。また、市民の健康観察等を行う。今後は、新型インフルエンザが大流行すれば、多くの職員が欠勤することもある。人命にかかわる業務など非常時にも継続が必要な業務を選定したうえで、

深刻化する違法薬物使用 青少年への啓発等を強化せよ (公明党)

問 現在、若年世代への覚せい剤、大麻など、違法薬物汚染が深刻化しており、青少年に対する薬物乱用の危険性の啓発や具体的な対策が急がれる。とりわけ学校における違法薬物に関する指導の充実が求められるが、現在の本市の取り組み状況について聞きたい。

答 総括理事(教育監) 各学校においては、子どもの発達段階に応じて、薬物に対する正しい知識を身に付けさせることを重要課題とし、命の大切さを

はくくむ心の教育にも重点を置きながら、指導を徹底している。また、啓発活動として、校内への薬物乱用防止ポスターの掲示や、保護者への啓発リーフレットの配付等を行っている。今後とも子どもたちを薬物乱用から守り、薬物汚染がない社会の実現に向け、取り組んでいきたい。

問 違法薬物の撲滅には、自治体としても違法薬物の使用禁止を呼びかける広報啓発活動の強化や関係機関等との連携による相談体制の整備が必要ではないか。

答 市長 違法薬物対策については、各種関係団体と緊密な



薬物乱用防止の啓発を図るため、小学6年生の保護者に配付しているリーフレット(厚生労働省作成)

千里山駅周辺整備事業 市民が求めるまちづくりを

(日本共産党)

問 本年9月3日に開催された千里山駅周辺まちづくり懇談会では、市の説明に対し、駅前踏切の交通安全対策に関して、特に新たに取付けける道路について、地域住民や参加者の賛同が得られず、警察との協議内容の不透明さも指摘されており、今後の事業推進に大きな不安を覚える。地域住民等の意見を改めて聞いた上で、事業を進めべきと思うが、どうか。

答 都市整備部長 同懇談会から提案された計画案を基に関係機関と協議し、現計画を策定したが、千里山団地の建て替え事業との両立や警察等との協議

を市として総合的に判断する必要があることについて、重ねて理解をお願いしたいと考えている。今後は、事業内容を理解していただけるよう模型等を示し、多くの意見を出してもらい、できるかぎり本事業に反映させていきたい。

問 本事業の推進についての市長の見解を聞きたい。

答 市長 地域住民が愛着を持ち、緑豊かで趣あるまち並みをはぐくんできた千里山らしさを継承し、さまざまな意見を踏まえながら、100年先にも誇れる魅力あるまちづくりに取り組んでいきたい。

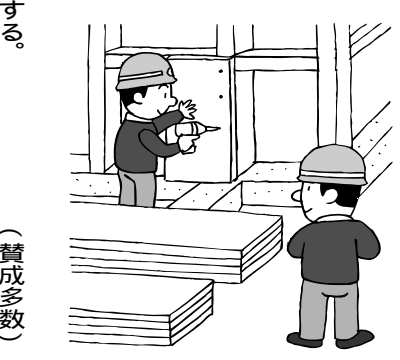
政府等へ意見書

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書 次項を強く要望する。①改正貸金業法を早期(遅くとも本年12月まで)に完全施行すること②自治体での多重債務相談体制の整備のため、相談員の人員費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること③個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付を更に充実させること④ヤミ金融を徹底的に摘発すること。(全員賛成)

自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書 次の事項を速やかに行うよう強く要望する。①団体が目的の一つとして構成員のために自主的かつ健全に運営している共済制度を、保険業法の適用から除外すること②構成員が限定され、助け合いを目的とした共済の実態を踏まえ、保険業法の制度運用を早急に見直すこと。(全員賛成)

国外で作製された歯科技工物に係る意見書 次の事項を強く要望する。①2005年(平成17年)9月に出された、国外で作製された歯科技工物の取扱いに関する厚生労働省歯科保険課長通知は撤回すること②歯科医療は国民の健康に必要不可欠であり、国内で完結できる体制を確保すること③当面の緊急対策として、国外で作製された歯科技工物の取扱いは国内歯科技工法に則したものとすることを諸外国に通知すること④当面の緊急対策として、国外で作製された歯科技工物を薬事法対象の医薬品扱いとすること。(全員賛成)

公共工事における建設技能労働者の適正な賃金労働条件の確保を求める意見書 ILO(国際労働機関)94号条約(公契約における労働条件に関する条約)に批准していない現状では、国や自治体の事業に従事する労働者の賃金を適正に確保するための直接規制が行えず、最低賃金法さえ守っていない、閑居できない状況となっている。ILO94号条約を批准し、公共工事等に携わる建設技能労働者の賃金、労働条件を適正に確保する公契約法を制定するよう強く要望する。(賛成多数)



(賛成多数)

新型インフルエンザ対策 ワクチン接種を公費負担に

(日本共産党)

問 新型インフルエンザの本格的な流行時期を控え、今必要なことは、病状などの正確な情報提供と相談体制の強化、入院の受け入れ体制の確立などである。市はどう対応するのか。

答 総括理事(危機管理) 9月を感染予防強化月間に定め、市民向け講座を開催するなど、正確な情報提供や感染予防の啓発を進めている。現在、原則として市内すべての医療機関で相談や受診が可能であり、入院の受け入れ体制については、今後の対策として感染予防の徹底と重症化の防止が第一に挙げられていることから、糖尿病などの基礎疾患のある方や妊婦等の抵抗力の弱い方に早期受診を呼びかけるとともに、吹田保健所と基幹病院が連携し、重症者向けの入院病床の確保について協議を進めている。



問 新型インフルエンザワクチンの接種については、低所得者の費用負担を軽減するため、公費負担にすべきではないか。

答 福祉保健部長 接種費用の低所得者への負担軽減措置については、厚生労働省において今後検討していくとされており、国の動向を見極めていきたい。

問 現在、本市では部長級以上の職員として、総括監級等の職員を16人、部長級職員を54人の合計70人を配置しており、人員費は年間約9億2000万円に上る。大阪府下の本市と同規模の自治体と比較しても、豊中市は41人、高槻市は24人となっており、明らかに過剰配置である。

答 市長 市民参加・協働の下、みんなで支えるまちづくりを推進するため、必要な部署に権限と責任を持つ部長級以上の職員を配置し、多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応していく必要がある。より市民に身近な現場において、迅速に決定し、事業に移せるよう、必要な職員数を配置している。今後は5年間で約500人の職員が定年退職を迎えるため、この期間を重要な時機とら

過剰な部長級以上職員の配置 早急に職員体制を改善せよ

(吹田新選会)

問 現在、本市では部長級以上の職員として、総括監級等の職員を16人、部長級職員を54人の合計70人を配置しており、人員費は年間約9億2000万円に上る。大阪府下の本市と同規模の自治体と比較しても、豊中市は41人、高槻市は24人となっており、明らかに過剰配置である。

答 市長 市民参加・協働の下、みんなで支えるまちづくりを推進するため、必要な部署に権限と責任を持つ部長級以上の職員を配置し、多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応していく必要がある。より市民に身近な現場において、迅速に決定し、事業に移せるよう、必要な職員数を配置している。今後は5年間で約500人の職員が定年退職を迎えるため、この期間を重要な時機とら

え、職員体制再構築計画(案)の下、より適正な職員配置に努めていきたい。

要望・陳情

5月定例会閉会后、次の要望・陳情書が提出されました。「現行の児童福祉法に基づき、保育制度の堅持・拡充と保育学童保育・子育て支援予算の大幅増額し、地方自治体での保育・子育て施策推進のための財政保障拡充」を求める意見書提出のお願い

現行の児童福祉法に基づく保育制度の堅持・拡充と、保育・学童保育・子育て支援予算を大幅増額し、地方自治体での保育・子育て施策推進のための財政保障拡充を求める意見書

次の事項を強く要望する。①現行の児童福祉法に基づく保育制度の堅持・拡充と、保育・学童保育・子育て支援予算を大幅増額し、地方自治体での保育・子育て施策推進のための財政保障を拡充すること②制度を変えるに当たっては、詳細設計の前に保育実施責任を負う市町村の意見を十分に聞くこと。

(賛成多数)



万博記念公園の保全・存続 現状と今後の取り組みを示せ

(公明党)

問 独立行政法人日本万国博覧会記念機構は大阪府の納得条件に、来年度までに廃止することが閣議決定されている。財務省、府、吹田市等で構成する懇談会が設置され、将来像が協議されて1年になるが、現在把握している内容を聞きたい。

答 政策企画部長 懇談会の

中で、府は新たな財政負担を伴わないことを前提に、万博記念公園等の府営公園化を提案している。しかし、具体策は示されておらず、移管後の公園運営については、今後府のビジョンが示されてから、その内容を踏まえて議論していく予定である。

問 同機構や府等が、それぞれ

の立場で個別に、同公園の運用について発信している現状には納得できない。本市は原則に立ち返り、同公園の保全と存続を前面に打ち出し、貴重な遺産が子孫に正しく引き継がれるよう、取り組むべきでないか。

答 市長 市としては、将来的には、万博記念公園の世界遺産登録も視野に入れており、どのような管理運営主体になっても、同公園の一体的な保全・存続を図られるよう、国や府に対し、引き続き要望していきたい。

公文書の保存と効率的な利用 市立公文書館(室)の設置を

(民主市民連合)

問 歴史的資料として重要な価値を有する公文書や庁内刊行物等を後代に伝えるとともに、収集・保存し、効率的な利用を図るため、市立公文書館(室)の設立が必要である。

答 総務部長 市民等が申請により公文書の閲覧やコピーサービスが受けられる市立公文書館(室)の設立を目指しており、公文書をデジタル化し、パソコンで簡単かつ迅速に検索、閲覧できるようにしたいと考えている。現在、永年保存文書をマイクロフィルムで保存しており、今回その目録情報をデータベース化する予算を計上したが、来年度はマイクロフィルム自体のデジタル化を計画している。永年保存以外の期間を定めている文書の保存については、歴史的に重要な価値を有する公文書が今日の社会情勢や伝統などを後代に伝える役割や、経費の問題、他の自治体の例などを参考に総合的に検討していきたい。

るような給与構造に転換すべきではないか。

答 市長 引き続き、役職ごとの職責の重さや職員の勤務実績を適正に評価する給与制度を

構築すること、職員の意欲向上を図るとともに、市民の理解を得られるよう、府、近隣各市及び民間との均衡を図り、適正な給与水準の確立に努めたい。

7月臨時市議会

吹田市平和・無防備条例案を否決

7月臨時市議会が、7月13日から17日までの会期で開かれました。本年6月26日、吹田市平和・無防備条例の制定を求める直接請求が、9,689名の有効署名を添えて市民からなされました。市長は、同条例案に対し、無防備地域宣言は地方公共団体の権限には属さないものであり、また、日本国憲法や地方自治法等に抵触し、その有効性にも疑問があるため、制定については反対するとの意見を付けて、同条例案を市議会に提案しました。

市議会では、5人の直接請求代表者から意見陳述を受け、本会議、文教市民委員会で慎重に審議を行いました。

<本会議での主な賛成意見の概要>同条例案は、憲法や地方自治法に抵触するものではなく、地方公共団体が無防備地域宣言を行うことは可能であり、その可能性をあらかじめ条例として定めておくのは有効な策である。

<本会議での主な反対意見の概要>戦争を起ささない運動こそが大切であり、憲法9条を守る運動が最重要課題である。政府見解では、無防備地域宣言は国単位で行うものであり、本市は自治体としてのレベルに応じた非核平和の取り組みをしながら、平和理念を追求することが可能であると考えます。

<採決結果>賛成者少数で否決

問 本市職員の給料表は、一つの職務に対して一つの等級を対応させているが、係員、係長、課長代理の各等級間で給料の差が少なく、昇進しても仕事の責任だけが増え、給料の上昇は

答 市長 引き続き、役職ごとの職責の重さや職員の勤務実績を適正に評価する給与制度を

あまり期待できない。さらに、等級内の幅が広く、上級の職員より下級の職員の給料が高いという現象も多く見られる。等級内の幅を狭くし、年功型の給与体系を見直すべきではないか。

答 副市長 平成19年(2007年)4月に給料表を6等級制から9等級制にし、職務、職責に応じた等級の設定となるように改正した。職務、職責に応じた給与という原則に立ち戻って、今後さらに給料表を見直ししていく必要があるため、人事・給与制度改革研究会を再度開催する中で、検討していきたい。

問 頑張った職員に手厚くな

常任委員会の審査から

各委員会に付託された条例案、補正予算案などのうち、主な議案について、審査した内容の一部(主な質疑項目、意見の概要)をお伝えします。

財政総務

一般会計補正予算中所管分
(全員賛成で承認)

▲主な質疑項目

地域活性化・経済危機対策臨時交付金等が交付されなかった場合の影響と対応
緊急雇用創出基金事業として本市が実施する被雇用者の募集及び選考方法
基幹システム移行による情



同乗者への感染防止策が求められる

報漏えい防止策と今後の経費
新型インフルエンザ患者搬送

福祉環境

病院事業会計補正予算
(全員賛成で承認)

▲主な質疑項目

インフルエンザの流行期を目前にして陰圧診療室を整備する理由と完成予定
陰圧診療室整備による新型インフルエンザ対策の効果
外来入口における新型インフルエンザ患者への対策及び婦



陰圧診療室が整備される吹田市民病院の救急外来

時における同乗者等への感染拡大防止策
災害時の要援護者に対する対応の充実

文教市民

一般会計補正予算中所管分
(全員賛成で承認)

▲主な質疑項目

3年間の期間限定で学習支援員を派遣することの妥当性
教員数の確保など、教育現場の声を十分にしん酌したICT(情報通信技術)化及び教育設備の整備
図書館の毎日開館実施に伴う職員の適正配置
商店街エコ化事業について商店街の活性化及び住民にとってメリットとなる事業展開



エコ化事業が行われる商店街

建設

(仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業契約の締結
(全員賛成で承認)

▲主な質疑項目

PF1手法で事業を行う際に計画段階から議会で審議が行える場を設ける必要性
事業者に対する業務監視の必要性及び資金や施設修繕等のリスク管理の検討
入居する各施設の人員配置や運営形態及び予算計上の方法

▲意見の概要

の活用方法

▲意見の概要

果実(収益)の発生を伴う補助金の支出にあたっては、公金が生む果実も公金であるとの認識の下、監査、監督など慎重に取り組まなければならない。
また、商店街への支援が一部に偏っている感があるので、パランスの取れたサポートの推進を要望する。

視察報告

今年度実施した常任委員会の行政視察は次のとおりです。

財政総務
7月30日(木)～31日(金)
横浜市(神奈川県) アントレプレナーシップ事業、広告事業
相模原市(神奈川県) さが

みはら都市みらい研究所、市職員定数管理計画

文教市民
8月6日(木)～7日(金)
呉市(広島県) 小中一貫教育

東広島市(広島県) コラボスクエア(東広島市新産業創造センター、広島大学西条サテライトオフィス)

福祉環境
7月22日(水)～23日(木)
杉並区(東京都) 子育て応援券、保育所待機児童対策
板橋区(東京都) 地球温暖化防止対策

建設
7月23日(木)～24日(金)
佐賀市(佐賀県) 水道料金関連業務の一部民間委託、都市景観条例に基づく良好な景観の保全

福岡市(福岡県) 総合的な自転車利用環境づくり、緑化助成事業



ライトアップされる高浜橋

議会

日誌

5月定例会閉会後の主な議会活動は、次のとおりです。
【6月】
11日 議会運営委員会、常任委員会、財政総務、文教市民、福祉環境(建設)

高浜橋ライトアップ設備整備事業について
周辺住民の意向に沿った事業実施の必要性
地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の目的と本事業との整合性及び周辺道路などのインフラ整備の必要性
同交付金が交付されない場合の市の対応

下水道特別会計補正予算
(全員賛成で承認)

▲主な質疑項目

汚水ポンプ設備更新工事の補助基本額の積算根拠
下水処理場における設備等の計画的な更新

平成21年(2009年)12月定例会日程案

12月定例会は、次の日程で開催する予定です。定例会の日程案は、11月下旬に開催される予定の議会運営委員会で内定しますので、詳細は議会事務局(直通電話 6384-2696)までお問い合わせください。

12月3日(木)	本会議(提案説明)
10日(木)	本会議(代表質問)
11日(金)	本会議(代表質問)
14日(月)	本会議(質問)
15日(火)	本会議(質問)
16日(水)	委員会
17日(木)	委員会
22日(火)	本会議(討論・採決)

17日	市民、福祉環境)
17日	本会議(臨時会)、議会運営委員会
19日	吹田操車場等跡利用対策特別委員会
19日	吹田操車場等跡利用対策特別委員会
28日	議会運営委員会
3日	議会運営委員会
4日	本会議、議会運営委員会
11日	本会議
14日	本会議
15日	本会議
16日	本会議
17日	常任委員会、財政総務、文教市民、福祉環境、建設)
25日	議会運営委員会
28日	本会議、財政総務常任委員会

議会を傍聴しませんか

議会では、本市のまちづくり、福祉や環境、教育など、市民の皆さんの生活に直結したさまざまな問題について、活発な議論を行っています。

本会議の傍聴は、受付カードに住所、氏名を書いていただくだけで、どなたでもできます。傍聴席は車いす席4席を含めて、84席あります。

また、委員会の傍聴は、委員会室等の関係もあり、6人まで自由にできます。

